

日本の後遺障害に当てはめると、

①9級

②12級

③12級

併合して後遺障害8級に相当するものとする。

1) 8級で後遺障害 ¥830万円だが、+αが必要

2) 収入額 × 8級の労働能力喪失率45% × ライフニッツ係数(46歳時点) 12.821 →  $39000000 \times 0.45 \times 12.821 = ¥225008550$ 円

3) その他、欠陥車両代 → ¥34000000円

1) + 2) + 3) = ¥267508550

上記に、その他加算し、金 ¥2億8千万円の請求を行う。

〒854- [REDACTED]

長崎県諫早市 [REDACTED] 山崎41-10  
[REDACTED]